

令和 2 年度第 3 回野洲市介護保険運営協議会
議事録

開催日時	令和 2 年 10 月 28 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分
開催場所	野洲市健康福祉センター 3 階 研修室
出席者 （委員）	木下委員、北山委員、立入委員、森井委員、岩井委員 畑野委員、志賀委員、早田委員、山中委員
欠席者	衛藤委員、岡本委員、峠岡委員
事務局	(健康福祉部) 赤坂政策監、井狩次長 (高齢福祉課) 駒井課長、今在家課長補佐、辻主任 (地域包括支援センター) 辻村所長、山澤副所長
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 8 期介護保険事業計画（令和 3～5 年度）の策定に係る現状と課題について ・ 第 8 期計画における基本理念・基本目標について ・ 第 8 期介護保険サービス量の現時点における推計について
資 料	<p>第 3 回野洲市介護保険運営協議会次第</p> <p>資料 1 第 7 期計画施策体系図</p> <p>資料 1-2 第 7 期計画の評価と第 8 期計画の方向性</p> <p>資料 2 基本理念・目標</p> <p>資料 2-2 基本目標 3-1 の変更について</p> <p>資料 3 第 1 号被保険者の介護保険料の算出の手順</p> <p>資料 3-2 将来推計総括表</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>皆さん、こんにちは。定刻にはなっておりましたが、皆さんお揃いいただいておりますので、会議を始めさせていただきたいと思います。高齢福祉課長の駒井でございます。いつもお世話になり、ありがとうございます。</p> <p>ただいまから令和2年度第3回野洲市介護保険運営協議会を開催いたします。本日、ご出席の委員さま、リモート参加いただいております畑野先生を合わせて9名です。野洲市介護保険条例施行規則第47条第1項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、本会議は成立しておりますことを報告させていただきます。</p> <p>では開会にあたりまして健康福祉部政策監、赤坂からごあいさつを申し上げます。</p>
赤坂政策監	<p>皆さん、改めましてこんにちは。本日、委員の皆さまには何かとご多用の中、第3回目の介護保険運営協議会にご参加いただきありがとうございます。平素は介護事業をはじめ、施策につきましてもご理解、ご協力たまわっておりますことをここでお礼申し上げます。</p> <p>前回もお話ししましたが、コロナの関係ですが、前回、9月から今日で約2カ月、この間で全国で約3万人患者が増えているという状況ですが、おかげさまで野洲市内については安定した状況であります。介護事業所をはじめ、多大な努力とご苦勞をいただいで、そのような状況を保っていただいていると思います。市としましても以前もお話ししましたが、いろいろな支援策を講じて市内の介護事業関係の運営について支援をしています。これはいわゆるその先にサービスを受けられる市民さんがおられるという状況の中で市のほうもバックアップを積極的にやっているということです。</p> <p>本日、会議においては前回に引き続き、今回は第8期の計画ということで、7期の総括も含めて現状と課題、それから基本理念について本日ご説明させていただきます。</p> <p>8期というと、来年から3年の計画ですが、その3年間にサービスがどれぐらい需要が上って、それをベースにして介護保険料をどのように計算するかということで、今の時点ですが、介護保険料の額、その辺の額の提示もさせていただきますので、委員の皆さまから忌憚のないご意見をちょうだいし、ご議論いただきたいと思います。本日は、どうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは野洲市介護保険条例施行規則第47条第2項の規定により、これ以降の進行については立入会長のほうでお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。</p>

立入会長	<p>大変お忙しい中、またコロナの問題に関しても、今、お話がありましたように、なかなか収束の状況が見えないということで、担当しております野洲市社協のほうも特に学童さんの扱いについては、本当に神経を使っているところです。その中で皆さん、お忙しい中、ご出席をたまり本当にありがとうございます。</p> <p>それでは議事に入ります前に本日の会議録署名委員の指名をいたします。志賀委員、岩井委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは本日の議事については、皆さんのほうに書面をご用意していますので、この議事に従いまして進行をさせていただきます。まず議事の一つ目、第8期介護保険事業計画、令和3年から5年度の策定に関わる現状と課題について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	議事1. 第8期介護保険事業計画、令和3年から5年度の策定に関わる現状と課題について説明
立入会長	<p>前回に引き続き、残っていました基本目標の1の(1)と基本目標3の全ての説明をしていただきましたが、これから皆さんのほうで分かりにくいところとか、いろいろ問題点があれば発言をお願いしたいと思います。皆さん、いかがですか。5つの項目について今回説明がありました。どの項目についても結構ですので、皆さんからのご意見を伺いたいと思います。</p>
志賀委員	5ページ、最後におっしゃった地域包括支援センターを日常生活圏域に配置を進めると。これはいわゆる中学校区にということですね。ということは3カ所ですか。
事務局	はい。
志賀委員	<p>これはぜひとも早く進めてほしいと思います。なぜかという、ここ(辻町)まで来るのが大変な方がたくさんおられますので。これはまずやっていただきたいなど。</p> <p>5ページの真ん中に介護相談員さんのことが触れています。今現在、何名ぐらいですか。</p>
事務局	7人です。
志賀委員	施設の87%に行かれているということですね。
事務局	32事業所行っています。

志賀委員	32 事業所で 87%になるということですか。
事務局	そうです。
志賀委員	<p>介護相談員さんについて、僕の感想を言うと、今から例えば 10 年前だと、相談員さんとして介護施設に行かれましても何とか話が通じました。言い方を変えると、今は介護利用者さんは結構、認知症の方が多くて、私も介護施設をいろいろ行っていましたが、なかなかお話ができないことが多いですね。そうするとここに書かれている、相談や苦情という項目がだんだん難しくなっているのではないかと思います。</p> <p>私の意見は相談員さんをもっと増やして、それできめ細かく介護施設に行っていただく。それで苦情と相談だけではなくて、これは 2 時間ぐらい行っておられるのでしょうか。利用者さんと一緒にゲームをしるとは言いません。いっぱい話のできるような、包み込むような相談員さんであってほしいなと思います。そのためにたくさんの方に相談員さんになっていただきたいです。</p> <p>介護施設も多少は助かりますね。来ていただくと、利用者さんのお相手をしながら苦情あるいはいろんなこと、様子を見て施設で共に過ごす時間というのでしょうか。それが多ければ多いほどいいのではないかという意見です。よろしくお願いします。</p>
立入会長	今のご意見に対する全体的なご意見はありますか。
事務局	<p>地域包括支援センターの 3 カ所への配置については、最終目標はそこに間違いなく見据えています。時期的なものについては、年次的に計画を立てて、段階的に進めて行きたいと考えています。いわゆる設置する手法によってもそのスピードは違ってくると思いますし、まず 1 カ所設置をしたあと、野洲市としてその状況を評価しなければならないと考えています。ですから毎年立て続けに設置していくというようなかたちはちょっと難しいかなと考えていますが、志賀委員がおっしゃるように、可能な限り速やかに進めていきたいと考えています。ありがとうございます。</p>
立入会長	ほかにご意見ございませんか。
早田委員	<p>2 ページ、上から 2 行目の終わりから 3 行目について、ふれあいサロンの、いわゆる補助金の制度見直しと書いていますが、今現在、1 回 5,000 円の補助金でマックス 12 回と。それがどのように変わるのでしょうか。</p> <p>それから 5 ページ、介護サービス事業者の資質向上のための支援と指導ということ</p>

	<p>をうたっておられますが、去年、介護事業者の倒産が全国でかなりあったということです。お聞きしたら野洲ではなかったということで、なければ幸いですが、もしあればそこにお世話になっておられた方がどこへ行かれたかということについて教えていただければと思います。</p>
立入会長	<p>事務局、お答えをお願いします。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。まずサロン補助金の見直しについてですが、これはまさに検討中です。補助金の交付主体は実は社会福祉協議会さんから各地域に補助していただいているわけですが、その間接補助というかたちで市のほうから社会福祉協議会さんに半額を助成していますので、社協さんとわれわれ市の高齢福祉部門と相談しながら具体策については考えてまいりたいと考えています。まず課題として認識されるのですが、全市の中に 80 何地域のサロンがあるのですが、いろいろなところがございまして。回数は非常に頻回でやっただいている地域もありますし、年に 1 回、2 回というところもあります。それもふれあいサロンなのかというところで、解釈が難しい地域もあるわけです。</p> <p>今のところ 1 回 5,000 円で最大 12 回という補助金ですが、もう少し回数を増やしていったり、内容を必要な介護予防であるとか、そういった事業に一定取り組んでいただけるような方向に仕向けることができないかということで、例えば、そういう取り組みがなされた場合は上乘せの補助をしていくとか、さまざまな手法が考えられるわけですが、課題をまず整理して、それを解消し、なおかつ進めたい方向に誘導できるような内容に変更していきたいと考えています。</p> <p>手続きで、非常に細かい領収書をチェックしたり、対象外費用ということでご苦労いただいている状況も承知していますので、これは今日的な潮流ですが、一足に進むかどうか分かりませんが、交付金方式といったことも一定視野に入れていかなければならないのかなと今のところ事務局では素案として考えています。こういったところを社協さんと一緒にご相談させていただいて、令和 3 年度中に一定の方向を出して、一定の経過措置、猶予期間を設けて補助金のやり方を変えていきたいと思っていますところではあります。</p> <p>それから事業者の倒産件数ですが、おっしゃったように全国的にはたくさん倒産が続いています。当然、コロナの影響もありますし、今年度はその数はもっと増えるのかもしれませんが、やはり人材の確保が非常に困難になっているというところが理由ではなかろうかと思っています。</p> <p>幸い野洲市にはそういった事業所の倒産と申しますか、閉鎖で、利用者の方が困られるような事態は起きていませんが、他市と複数展開されているような事業者さんが</p>

	<p>経営合理化のために野洲の事業所を閉鎖するということが、ここ数年間にいくつかあったところです。いずれも介護事業所の人材不足の厳しさ、経営の厳しさを物語っているのではないかというふうに考えているところです。以上です。</p>
立入会長	<p>早田委員、よろしいですか。</p>
早田委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
立入会長	<p>では岩井委員。</p>
岩井委員	<p>7期から8期の成果と課題という中で、全般的にお聞きしたいと思います。拡大とか充実していくという言葉がたくさん使われていますが、これに伴う人員、対応される人員、それから予算の関係は何も謳っていないので、それはあとで説明があるのですか。疑問に思ったので。</p>
事務局	<p>基本的には高齢者福祉施策については、高齢化が進んでいく中で当然、市の中で拡大をしてまいらなければならない政策であると認識しています。これは施策の優先度、政策の優先度というところで、市長以下、市全体の中で議論がされる課題ではありますが、われわれ高齢部局としてはその辺り、間違いなく充実をさせていかなければならないと認識しています。</p> <p>実際、少しここで申し上げているように、地域包括支援センターを各地域に配置していくと言っていますが、単純に今いる人数を3で割って地域に配置するというのではなくて、地域に配置する中で人員も拡大していかなくてはならないわけで、この辺りについてはその方向で考えていますし、のちほどまたご説明をさせていただきますが、一部、介護保険料を財源とするところも出てまいりますので、給付費ほど大きな影響はございませんが、そういったところの積算も介護保険料の中に増やしていくかたちになろうと考えております。</p> <p>たしかに市の財政は大変厳しい状況ですし、職員数も大変厳しい状況にはなっていますが、力を発揮して頑張っていきたいと思っているところです。以上です。</p>
岩井委員	<p>市長が代わられるごとに方向性が変わっていったら、この計画をせっかく作っていただいても。その辺も充実させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>新市長のマニフェストの中にも高齢福祉の充実という項目が掲げられていましたし、主要施策として位置付けがなされているところは間違いはないと考えているところ</p>

	です。
立入会長	その他、委員さん、ございませんか。
森井委員	7期の終わりには100床の施設が増床されるということですが、遅れていると先ほどもおっしゃっていましたが、7期中に間に合いますか。教えていただきたいと思います。
事務局	<p>当初の予定では令和2年度4月から100床がオープンする予定でしたが、今のところ令和3年の3月1日、7期で言うと36カ月の最後1カ月だけになります。7期中に100床がスタートすると聞いています。</p> <p>担当事業者から伺っているところでは、入居者の募集も定数を超えて応募があったということと、1月ほど前にお伺いしたところでは、スタッフの募集についても予定通りの確保ができる見込みであると聞いています。</p> <p>工事についても順調に進んでいると把握していますので、間違いなく3月からはオープンすると考えています。以上です。</p>
立入会長	その他、ございませんか。畑野先生、ご意見をお願いします。
畑野先生	まず高齢者の健康づくりについてですが、保健事業と介護予防を一体化させて取り組まれるというのはすごく良いことだなと思います。ちょっとお聞きしたいのは、国保の加入率はどれぐらいですか。
事務局	国民健康保険の加入率についての質問ですが、手元にデータがございませんので、会議中に確認をさせていただきたいと考えています。
畑野先生	分からなかったらいいですが、多分そんなに高くないと思うんですね。皆さん、会社に勤めたり、いろんなところに勤めておられて、退職されて国保に入ったり、働いていない方が国保に入られたり、国保というのはそういうものだと思いますが、特定健診なんかは国保の方が対象ですが、本当に野洲市民全体を考えると国保だけを考えていても野洲市民の全体の健康づくりにはならないのではないかと思います。今後の方向性の中で、やっぱり職域との連携をしていく必要があるのではないかと。働いていられなくなったときから健康づくりをしながら、定年退職して国保に入ってしまったときに健康を害しておられたら国保もたまったものじゃないですから、やっぱり若い世代からの健康づくりが大切だというのは、誰でもそうだと思うんですね。そのための

事務局	<p>方策として、やっぱり職域との連携を考えていけないのではないかなというのを思います。今後の方向性のところに、この視点などもまた検討していただけるといいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>先生のご指摘の通りでして、国保の加入率は今、それほど高くなかったのは間違いないと思っています。ただ、今現在、我が国の健康づくりは、データヘルスという考え方によって、医療保険者が主体で行うように約10年前からシフトしてきたと把握しています。それまではまちの保健センターが住民それぞれの方のカルテというか、そういったものをできるだけ把握して、若年層、赤ちゃんから高齢者までの健康づくりを進めてきていたのですが、平成20年頃の特健診の制度が始まったところから、検診データと医療費のレセプトデータを医療保険者に分析させて、特定保健指導で指導してするというかたちが変わってきたと認識しています。</p> <p>ただ、これをもって市町村のヘルス行政が、そこを除外して良いという考えでは決まっていなと思いますし、市町村の保健センターも努力していますが、データヘルスにより、いわゆる医療保険者の支援に財源がかなり流れています。そことどのよううまく連携をするのか難しいところではないかと考えています。</p> <p>がん検診に関しては、データのほうに書かせていただいています。野洲市ではあまり状況がよろしくございません。そういったところについては、引き続きの努力が必要であると認識されています。</p>
畑野先生	<p>保険者の責任ですということになっていますので、データや情報交換というふうなことをしながら考えていけるといいのかなというところも大事な視点かなと考えました。またご検討をお願いしたいと思います。</p>
立入会長	<p>その他、皆さんございませんか。</p>
志賀委員	<p>小規模多機能型居宅介護事業所について、従来から思っていたのですが、守山、草津は早くから3カ所ぐらい、もっとあるでしょうか、やっておられて、野洲だけがゼロだったんですね。今回初めて1つできました。あいむさんかな。</p> <p>やっぱりあと2つぐらい必要ですね。数の問題か何か知りませんが、やっぱり利用すると、一番使いやすいということがありますので、あと2カ所ほどぜひとも頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>それから来年から介護保険制度がまた見直される中で、ちょっと聞いていますが、介護1、介護2が総合事業になるのではないのでしょうか。その辺のことをお聞きしたいです。心配しています。</p>

事務局	<p>志賀委員にご心配いただいているようなかたちでの要介護 1 の方の総合事業のほうへの移行はないということで確認しています。幅を持たせて、要支援でそれまで総合事業を使っておられた方が要介護 1 になって使えなくなると困るという方については、使える余地を残すというような制度改正であると認識しています。以上です。</p>
立入会長	<p>志賀委員さん、それでいいですか。</p>
志賀委員	<p>はい。よく分からないところもありますが。</p>
立入会長	<p>その他、皆さんよろしいですか。またあと 2 つの大きい項目がありますので、一方では進めながら、最後またご意見を伺うということで、議事の 1 つ目の第 8 期介護保険事業の計画の策定に関わる現状と課題については、いったんここで終了させていただいて、次の項目に入ります。議事 2. 第 8 期計画における基本理念、基本目標について事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事 2. 第 8 期計画における基本理念、基本目標について説明</p>
立入会長	<p>現在、皆さんで検討していただいている第 8 期計画における基本理念、基本目標と重要な項目です。あとで追加がありました。重層的支援体制及び基本目標 3-1 の表現、A 案、B 案含めて皆さんからご意見をうかがいたいと思います。皆さん、何かございませんか。志賀委員、お願いします。</p>
志賀委員	<p>これまで何度も言っていることですが、やはり認知症の啓発が大事ですし、そしてもう一点はならないための予防。私は前から言っていますが、初期に気付いて、そこから実は認知症予防が始まっていますよということをもっと徹底して学習するというように、皆さんが学ぶ機会がほしいなと思います。</p> <p>それができないとまず駄目。それから 2 つ目に認知症のこともしっかり知らないと介護が困難になる、虐待が増える、いろんなことが悪いほうに悪いほうに行きます。正しく認知症を知る。これが大きなことだと思っています。</p> <p>それからもう 1 点、市民にたくさん参加してくださいということだと思いますが、前回もしつこく言いました。いわゆる新興住宅地のサラリーマンで、定年になられた方がなかなか社会的参加が少ないと思っています。この間も相談を受けました。どうしようもないですね。他人がよそのうちのご夫婦の問題について言いようがないです。これはやはり行政的に何か仕組みを作って参加を促すような。そうじゃなかった</p>

	<p>ら、もう地域ではできません。ふれあいサロンにいくら誘っても来ない人は絶対に来ません。とことん来ません。ということかなと思います。</p> <p>前もちらつと言いましたが、私は50歳ぐらいから、企業にいるときから定年後のことを考えておくようにといっぱい言ってきました。野洲市内でもそういうことを言いながら定年を迎えています。</p> <p>やっぱり定年後、自分が生きていくためのちょっとしたノウハウ、ボランティア等、いろんなことがあります。ノウハウ、ならびに人脈。やはりそこそこ人脈ができないと男性はなかなか社会に出ませんね。「ちょっとすみません、教えて」が言えないのが男です。その辺がものすごくネックになって、なかなか出てこれられない。</p> <p>野洲も結構、新興住宅地が多いですね。そういったことも一つ検討したいと思います。</p>
立入会長	<p>もう一つ志賀委員さん、提案が出ています。3-1はA案、B案ご意見。基本目標の表現の問題です。あとでお伺いします。</p> <p>次の項目についてはなかなかご意見いただくのが難しいと思います。今までご意見がなかった木下委員、山中委員、何かありませんか。</p>
木下委員	<p>キャッチフレーズについてですが、特に何の違和感もなく、分かりやすいと思ったというのが率直な感想です。この素案の基本理念や目標の中でこの前にも議論されていた内容もありますし、重層的支援体制の拠点というところもありますが、これはどうなのかなと思っているのが医療専門職を増やすというところの、医療専門職というのが、具体的にどういう職種の方を増やしていかれるのかなというところにすごく興味があるので、そこを分かりやすく取り入れてもらえたらなど。精神的な病をお持ちの高齢者の方もたくさんおられて、認知症なのか精神的な病気なのかという区別がなかなかつかず、サービスの提供が遅れているケースも多々あるかなと思いますので、それはどうかと思いました。</p>
立入会長	<p>そうですね。私も医療専門職については問い合わせしようかなと思っていたところです。</p>
事務局	<p>重層的支援拠点には、子育て、障がい者、当然、精神障がい者も含まれていますし、生活困窮者には意思疎通が困難な経済的困窮、あるいは社会的困窮の方も含まれると認識していますが、最終的に重層的支援拠点の中でどういう専門職が配置されるかというところは未定です。今回資料で申し上げている医療専門職というのは、「保健事業と介護予防の一体的実施」にかかわって医療専門職を1名配置するというのを申</p>

	<p>上げています。</p> <p>保健事業という言葉が分かりにくい言葉ではありますが、置き換えますと、生活習慣病予防、特に糖尿病を中心とした生活習慣病予防が一番にイメージされるところです。野洲市では今のところ、いわゆる栄養指導に関わる医療専門職というところで、急ぐところとして管理栄養士の1名増員を想定しています。これはまちによっていろいろでありまして、保健師を増員する市もありますし、その他の医療系の職種を増員する市もあると認識していますが、野洲市では介護予防と保健事業の「保健」というところをそういった解釈で先行させて医療専門職については管理栄養士を想定しているということをご了解いただきたいと思います。</p>
立入会長	<p>山中委員、何かございませんか。</p>
山中委員	<p>私も先ほど木下委員が言われたことと同じようなことを考えていました。キャッチフレーズからはずれるかもしれませんが、高齢者が安心して生きがいを持ってというキャッチフレーズはそれでいいと思いますが、地域で人がともに生きる野洲市を目指してということで、市内を見ると、旧の在所というかお家と、新しくできた住宅街が混在していて、新しいところの方にはそこでずっと生活していく中でもそのときからそこでずっと暮らして、高齢になったときにどういう未来が見えているかなというところも理解をしていただけるような取り組みがあればいいなと思います。</p> <p>また若い方のところに、よその地域から高齢の親等を引き取る方も増えてきていて、そうなるとその方たちにとっては新しい地域なので、全くなじめない。どういふふうになじんでいったらいいか分からない。旧の地域に行くと若干よそ者扱いで、どうしても外出するのが嫌だということで閉じこもりがちになってしまうというようなケースも多々見受けられます。旧のずっといらっしゃった野洲市の方と、新しく来られた方が上手に交わるようなことも考えていただけるとありがたいと考えています。</p>
立入会長	<p>それでは畑野先生、2つ目の項目について、特にキャッチフレーズについては先生から提案がありました「自分らしい」という言葉も入れていますが、先生のほうからご意見をお願いします。</p>
畑野先生	<p>基本的によく考えられていて良いなと思いながら読ませていただいていたいました。</p> <p>第7期もそうだし、第8期もそうですが、最初に書いている団塊の世代が75歳以上になるという、このことが問題だとあちこちで聞くのですが、一定、認知症になられたり要介護認定を受けられたりする方もおられますが、大部分の方は元気な高齢者</p>

	<p>ですので、ある意味では戦力でもある。そういう方たちと一緒に地域づくりをしていくというようなスタンスも必要だと思います。後期高齢者になったら悪い人が増えて大変だ、大変だ、だけではなくて、できる方もたくさんおられるので、その方たちと一緒にまちづくりをしていくというふうなニュアンスが盛り込まれないかなと思いつながりながらこの基本理念のところを読ませていただきました。</p> <p>聞こえなくて議論に入れていなかったところがありますが、キャッチフレーズについて意見を言ってもいいですか。</p>
立入会長	<p>どうぞ。お願いします。</p>
畑野先生	<p>すごく面白いキャッチフレーズだとは思いますが、「安心の中で」という言葉の位置が私の中では落ち着きません。これは私の案としてまた検討していただいたら良いのですが、高齢者が生きがいをもって生活し、自分らしいかたちで安心して地域とつながるお互いさまのまちづくりのほうが落ち着かないかなと思います。安心して地域とつながるといことが大事ではないかと思いつながりながらキャッチフレーズを読ませていただきました。またご検討いただけたらと思っています。</p> <p>もう1点、目標に沿った事業というのが組み込まれて、そしてプロセス評価、アウトプットというか何を何回やったというのがシートのところにも書いてあるように、何回やってAとかBとかCというふうなプロセス評価はできやすいと思います。本当にアウトカム、目標に対する取り組みがどうだったのかというのを8期の計画をやって、8期の計画がどうだったのかと。目標に沿ってどうだったのかというのをどこでどのように評価しようかというのを計画の中に考えて、全ての項目については難しいかもしれませんが、それをどのように計画の中に入れていこうかというのを具体的に今後の方向、計画を考えられる中に入れていただけるとうれしいと思いつながりながら読ませていただきました。</p>
立入会長	<p>先生、資料2-2の13ページ。</p>
畑野先生	<p>13ページについての意見ですが、私も基盤とは何だろうと思って辞典を調べたりしていました。基盤というと、基礎とか土台というような意味があつて、A案の介護サービス基盤の充実という、今さら？というような感じを受けてしまいました。なぜこういうふうにするかという理由を読ませていただくと、私はB案のほうで、B案を少し変えて、介護需要に的確に応えるサービス基盤の強化はどうだろうかと案を考えてみました。</p>

立入会長	<p>それでは改めて北山委員、ご意見をお願いします。</p>
北山委員	<p>1件だけお聞きしたいのですが、いつもこの場で人材の確保の課題をよくお伝えしているのですが、8期の国の介護保険部会のほうでも介護現場における人材確保というのは一つの大きな方針として示されていると思います。今回の素案の最後の11ページに7期では、介護人材の需給の状況を踏まえ新規参入促進、潜在的人材の復職等、介護人材に関する記載が入っています。今回の素案の中ではその辺りがあまり見当たらなかったのかなというふうに思いました。</p> <p>最後に書かれている、保険者としての給付の適正化や事業者への指導、支援はもちろん重要だと思いますが、先ほど基盤という話がありましたが、サービスを構成する担い手と言いますか、その確保なり育成といったものについてどこかにあるほうが国の方向性とも合うのかなということも思ったりしていました。その辺りのことをお聞きできればと思います。</p>
事務局	<p>さまざまなご意見をいただきましてありがとうございます。メモをさせていただいており、順番にお答えさせていただけたらと思っています。</p> <p>まず山中委員から、いわゆる野洲市には新しい地域と古い地域があって、特性が非常にある中で地域参加の仕方も変わってくるし、地域差もいろいろあるというご意見と、息子さん、娘さんが親御さんを引き取られる場合、高齢者の方にとっては野洲市が新しいまち、初めて住むまちになるというところで、なかなかなじめないだろうというご意見でした。</p> <p>このことについて、野洲市は7期中に元気高齢者の地域参加、ボランティア参加のためのプログラム策定に取り組みました。やはり地域に入っていくためには何かの活動を通じて行っていくことが重要ではなかろうか。なおかつ参加するきっかけとしてもそういったところが非常によいのではないかという考え方でおります。</p> <p>そこで1人でも思ったらボランティアに参加できるような、いわゆるマッチングの仕組みも含めて、そういったところを第8期ではぜひとも実現、実践していきたいと思っております。第7期中には研修事業であるとか、マッチングの仕組みであるとか、きっかけづくりの部分も含めてプログラム策定を済ませていますので、第8期計画においては元気高齢者、先ほど畑野先生からもご意見いただきましたが、後期高齢者が増えることは決して悪いことではないという大きな前提に立っている中で、元気な高齢者の方にぜひとも地域に参画いただく。そのための支援として気軽に参加できるプログラムづくりを経て、それを8期ではぜひとも実践していきたいと考えているところです。</p> <p>あとご意見いただいたところとしては、これも志賀委員からちょうだいしました</p>

	<p>が、地域の人脈とどのようにつなげていくかというところの重要性。お若い現職、現役のときからボランティアなり退職後の地域活動の重要性というところの啓発が必要だというご意見です。</p> <p>こういったところすべてはまちづくりではないかなと私は考えています。重層的支援体制については、高齢福祉計画にはあまり大きくふれるところではありませんが、来年度同じときから始まります地域福祉計画には市民による福祉活動なり地域活動を支援する拠点としても重層的支援拠点を整備していくべきであるという考えに立っております。そういったところから、まちづくり支援の専門の職員の配置も想定されていますので、ボランティア活動支援と併せてまちづくり活動に高齢者がいかに参加していくかということが元気高齢者の増加、健康寿命の延伸に関わっても重要ではなかろうかと考えているところです。</p> <p>北山委員からいただいた介護人材の問題ですが、これは見落とししたわけではありませんでして、私の考え方で実はトーンを落としております。課題としては非常に大きいということは十分認識していて、国の方針にもそこは大きく課題提示されているということも十分承知していますが、市として介護人材の確保にどこまで責任を持って取り組むことができるかと考えると、なかなか険しいものがございます。これはいろんな考え方があると思いますが、基本的には国のほうで進められている処遇改善であるとか、職業教育の問題というところが中心になってくるのではないかと考えています。</p> <p>グロスで日本の労働力が不足している状況の中で、例えば、市が支度金を出すような制度をどこのまちもつくってしまうということになると、これは過当競争を生むわけです。財政力が強いまちが勝つような仕組みを促すということは若干問題があるように考えますので、本市としては介護報酬なり、あるいは介護現場の状態の改善に、お国のほうで責任を持って取り組んでいただくべき課題ではないかという認識から、あえてトーンは弱めているところです。</p> <p>ただ、今おっしゃったように、地域の人材の掘り起こしであるとか、介護の初任者研修と言いますか、エントリーの研修などについては市として積極的に取り組んでいきたいと思っていますし、取り組んでいるつもりでいるわけで、そういったところを少し脚色していきたいとご意見いただいて考えているところです。以上です。</p>
立入会長	<p>そのほかございませんか。事務局、資料 2-2 の A 案、B 案はこの場ではどうさせていただきますでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいま畑野先生から具体的な修正案をちょうだいしましたので、そこを中心に決定していけたらと事務局は思っています。介護需要に的確に答えるサービス基盤の強</p>

立入会長	<p>化というところで、そういった内容でいがかかなと思っています。</p> <p>それでは特に資料 2-2 の基本目標の表現の問題、A 案、B 案について特にご意見はございませんか。今、畑野先生からニーズに応えるといった表現がありましたが、基本目標だけに委員の皆さんの思いを表現したほうがいいと思います。それでは一部、文言の修正があるにしても A 案と B 案で採決を採りましょうか。そのほうが後の仕事がしやすいと思います。特にこのことについてご意見はございませんか。</p> <p>それでは資料 2-2 の基本目標 3-1 の項目、介護保険サービスの充実という表現から A 案については介護サービス基盤の充実。B 案については介護需要に的確に合わせたサービス基盤の強化ということで、先ほど言いましたように文言の修正があるにしても、どちらか採決を採らせていただきます。A 案に賛成の方、おられますか。おられません。この場合、畑野先生は B 案ということでよろしいですか。それでは目標だけに事務局のほうで文言の修正はあるかと思いますが、ここの委員会では B 案ということで意見を統一したということでお願いします。</p> <p>それからもう 1 項目ありますが、2 番目の項目について特にご意見はございませんか。第 8 期の重要な部分です。ご意見はございませんか。議長が意見することで問題はあるとは思いますが、今年の夏だったか、厚労省から事業計画について必ず載せていけということで災害の問題、コロナウィルス感染症の問題について 3 行にわたって 10 ページの真ん中に書いてあります。もう少し具体的に、例えば、備蓄がどうのとか、何か表現したほうがいいのではないのでしょうか。3 行の文章だけで実務的に実行する、3 年間かけてといたらそれまでですが、何かもう少し具体的な表現で書いていただいたほうがいいのではないかと。</p> <p>もう一つ、古い人間はキャッチフレーズの中で今回、自分らしいカタチで、という、「カタチ」とカタカナを使うのは何となく抵抗があります。年寄りの思いですが、一言だけ述べさせていただきます。その上の文章でも計画を実行することで自分らしいカタチというのは漢字でも書けますし、その辺りちょっと考えていただきたいと思います。勝手なことを言わせていただいています。</p> <p>それでは 2 つ目の議事については以上で終わりとさせていただきます。最後の議事になります。介護保険事業計画の中で先を推定するという事は一番大事な項目になります。この辺り事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	第 8 期介護保険サービス量の現時点における推計について説明
立入会長	<p>なかなか難しいことですが、皆さん、こういう機会に聞いておきたいという項目はございませんか。ただ、事務局のほうで今現在、7 月まで実績確定ということですか。</p>

事務局	<p>今、コロナの関係で、事業の執行率が結果的に悪いというような情報が流れていますが、その辺り難しい問題ですが、今出していただいている数字よりも事務局としては介護保険が高くなるとか、どのように見ておられますか。</p> <p>おっしゃるようにコロナの影響があつて、コロナの影響についてはシステムのほうで、国のほうで対応を今されているということで、計算の仕方について全国あちこちで推計されてはばらばらになりますので、ある程度統一するというお知らせはきていますが、その具体的な方法については未定であります。今回の資料についてはその影響を反映できていないものになります。ただ、高齢福祉課にいて感じているところでは、やはり通所型などのひとところに集まるようなサービスのほうがコロナの影響を受け、利用が減ってきていて、その代わりに訪問系のサービスが増えているという状況があると感じています。ただ介護給付費全体としてはそれでプラスマイナスゼロにコロナ前と同じぐらいの総額にはなっており、業種によってマイナスがあるところ、プラスがあるところが出ているのかなと思っています。</p> <p>それからコロナの影響がどこまで続くかという問題があり、第8期中も令和2年度ベースのコロナの影響を受け続けるのであれば、そのままの推計になりますし、その辺り国のほうの動き方も見ながら、引き続き検討させていただきたいと考えています。</p>
立入会長	<p>1点、7項目で第8期は6,580円、7年度は7,745円ということですが、これは年齢構成の想定の中の増ということですか。</p>
事務局	<p>その通りです。2040年度まで見据えるようにと国のほうから言われており、2040年度というのが何の年かという、団塊ジュニアの方が65歳以上を迎えるということで、全国的にサービス給付が必要になってくる年だと言われています。そこまでの推計をするようにということになっていますので、現時点ではありますが、人口の伸び方を見ながらの推計としてこのようになっています。</p> <p>団塊世代が後期高齢を迎えられる令和7年度は9期になりますが、恐らくですが、国の介護保険部会で以前から議論されていますが、介護負担割合が原則2割以上になるとか、何らかの対策をされることにより保険料の伸びを抑えるという動きになるのではないかと思います。</p>
立入会長	<p>畑野先生、3つ目の項目について何かコメントはございませんか。</p>
畑野先生	<p>どんどんと個人負担額が増えていくのだなと思って数字を見えています。特に質問は</p>

	ありません。
立入会長	承知しました。皆さんのほうから何かありませんか。
岩井委員	介護保険は所得によって負担が変わってきますね。それは同じように推移していくのですか。
事務局	介護保険料ですか。
岩井委員	介護保険料も健康保険も所得があればたくさん負担しなければならないと思いますが、今までと同じような方法で計算されるんですか。
事務局	そうですね。今までの変化率などを見ながら所得段階ごとの人口も見ていますが、そういったもので必要な保険料が算出されたのがこの推計の数字になっています。
事務局	補足させていただきますと、医療保険の場合は無段階方式で所得に対して何%という決め方になっています。介護保険料の大きな特徴としては一定のところで段階を分けているというところです。
岩井委員	介護保険は2段階ではないですか。
事務局	12段階です。そういったところで違うということです。もう一つ大きな違いは医療保険の場合は国民健康保険も後期高齢者医療保険も県広域で定めるかたちになっています。介護保険料については各市で違ってくるといことで、その辺りも医療と介護の保険料設定の違いということになっています。
立入会長	皆さん、3つ目の項目について何かございませんか。それでは3つ目の項目が終わりました。これで一応、今日の協議については終わりましたが、その他について何か事務局のほうでありますか。
事務局	特にございませんが、保険料の見込みについてですが、あくまでも現段階での見込みです。ここから年度末に向けて少し数字が動きますし、来期にどれだけの基金を持ち越させるかというところで数字も変わってきます。あと大きなところとしては、政策的な部分でどう端数処理をしていくかということも関係してまいりますので、あくまでもそういった前提でご承知おきいただきたいと思います。以上です。その他特に

	<p>ございません。</p>
立入会長	<p>畑野委員、全体的にコメントはございませんか。</p>
畑野先生	<p>全体的なことも言ってしまいましたので、まとめて言うことはありませんが、基本的に今回の8期の計画はまちづくりということで、まちをつくるということだから、まちをつくるのは市民なので、市民が活躍できる。それを行政がサポートする。いくら行政が旗を振ってもなかなか市民が動いてくれないと実現しない。いかに市民が持てる力を出して動けるか。それをどう行政がサポートできるか。サポートなしには動けないので、どのように市民と行政が手を取ってやっていくのかという辺りが大きなポイントではないかと思いつながりながら計画を見せていただいていた。具体的な策については、これから検討いただきたいと思います、その辺り市民の方が主役になって自分が自分のために、自分の健康のためとか、まちのためというような思いになってもらえるような、そのためにどんな取り組みが必要かということが理念としては一番大切ではないかと思っています。</p>
立入会長	<p>遠いところからご協力ありがとうございました。本日の議題は全部終わりましたので、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>事務連絡をさせていただきます。第4回目の会議は、これから12月にかけていろいろな見込みや計画の具体的な検討をさせていただきますので、次回は年明け以降にさせていただきますと思います。1月になると思います。時期が近づきましたら、日程調整のご連絡をさせていただきますので、またお願いしたいと思います。</p> <p>また、間が開きますので、12月までに進捗がありましたら、皆さまからご意見を頂戴したいと思います。文書でやり取りさせていただきますので、その際にはご協力をお願いします。</p>
事務局	<p>大変長時間、ご検討賜りありがとうございました。会長、長時間にわたりましたの進行、誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして第3回の運営協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>

以上、本議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は次のとおり記名する。

令和2年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人